

中国古典の文体・詩律

1 古典の文体

中国の古典には、種々さまざまなジャンルの作品がある。本欄とは別に、書籍の内容に従って分類する「四部分類」を紹介するが、ここでは、作品を文体に着目して紹介する。

●文語体

日本でいう漢文の文体である。中国では文言ゴウゴンといい、口語体の白話ハクワと区別する。かつては、文語を雅語、口語を俗語ともいった。先秦シヤン時代から漢魏六朝リクワンキョウを経て確立され、方言差が露骨に出ないため、清シヤウ末にいたるまで、いわば「書く共通語」の役割を果たしてきた。

(a) 散文

原則として押韻を要しない文体で、句数や文字数などは自由であるが、四字句・六字句などのリズムは尊重される。ただし、韻文や駢文ヘンと異なり、虚詞の使用頻度を高くして、句と句、節と節の間の論理関係を明確にする。

実例として、『春秋左氏伝』『論語』『孟子キョウ』などの経書キョウ、『史記』『漢書シヤウ』などの史書、『莊子シヤウ』『韓非子カニ』などの諸子百家の書、『聊齋志異シヤウ』『西遊記』などの文言小説、『夢溪筆談ヒョクタン』などの考証随筆などがある。このうち、『孟子』や『史記』は唐宋ソウ時代の古文復古運動の規範となった。

(b) 韻文

行数や句数文字数に規定があり、句中や句末に押韻をし、文字の調類を平仄ヘイセツの規定に従って整える厳しい規則のものがある。節をつけて歌われたものと、目で読んで鑑賞するものがある。

平仄の厳しくない古詩、逆に厳しい近体詩、文字数が長短不ぞろいな樂府ガクや詞などが主なものである。詩の平仄については後述する。散文的な内容のものでは、叙事的な賦フや叙情的な辭ジがあり、漢魏晉シヤウのころに盛

行した。書画を賞賛する贊頌サンショウや、追悼文の哀祭アイサイも韻文の一種になる。

(c) 駢文

四字と六字の対句を音調よく並べ、典故を多用した技巧的な文体。四六駢體ヘンともいう。六朝から唐代にかけて盛行した。次第に表面的な美しさの追求に走ったため形骸化し、唐宋代には、達意の古文が復興されるようになった。

●口語体

話し言葉に基礎をおいて書かれた作品の文体は、白話と呼ばれる。必ずしも話し言葉そのものではないが、文語体と異なり、漢文訓読で読み下すと無理が生じる。現代中国語の学習から入門するべきものである。

時代区分のうえからは、近代漢語以降の口語を白話という。ただ、中古漢語でも、漢訳仏典などには口語の要素が見られる。また、現代漢語を白話ということがあり、その場合、それ以前のを古白話と称する。

(a) 散文

実例として『水滸スイホ』伝、『西遊記』『金瓶梅キンペイ』詞話、『紅樓夢』などの長編小説がある。『三国志演義』は会話文の中には多少の白話要素が見られるが、地の文などは平易な文語文で書かれている。話本ワポンと称される講釈の台本、朱子の「語録」や禅家の「語録」などにも、口語が反映されている。

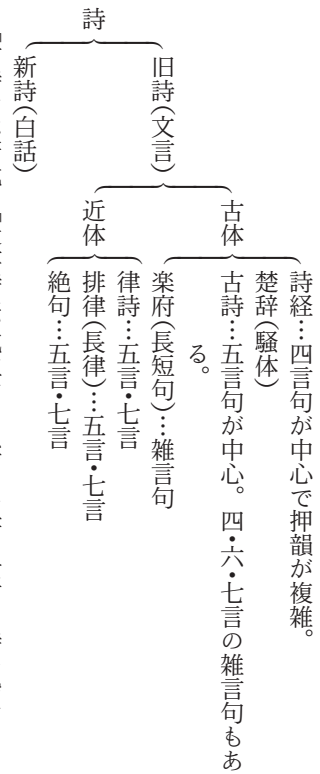
(b) 韻文

歌の部分とセリフの部分とが混在するジャンルがあり、説唱文学といわれる。歌の部分は韻文、セリフの部分が散文になっており、セリフには口語体を用いることが多い。

たとえば唐代の敦煌トウキョウ詩、変文、元代の「元曲」、明清シヤウ時代の「鼓詞」などがある。ただし、説唱文学でも「彈詞」「宝卷」などは基本的に平易な文語体を使う。宋代の詞は文語の韻文であるが、相当程度に口語を反映している。

2 近体詩の格律(詩律)

●詩の分類



●近体詩の押韻の規則

中国の詩の押韻は、基本的には『詩経』以来、句の末に韻を踏む脚韻である。近体詩・古詩の押韻の位置は、固定して、原則は隔句韻で、偶数句の末に韻を踏む。

しかし一般的には、押韻の規則は、五言なら偶数句末に韻字をおき、七

言ならさらに第一句にも韻字をおく。すなわち、

- (五言詩) 偶数句の末
- (七言詩) 第一句と偶数句の末

近体詩における押韻上の原則は同じ詩韻に属する平声(ヒョウシヨウ)韻の漢字によって押韻することが原則で、途中で韻の種類を変えることはできない。これを「一韻到底」という。古詩は途中で韻の種類を変える「換韻」ができ、平声・仄声(セツシヨウ)の押韻でもよい。

また、韻の枠組みは原則として一〇六韻の詩韻に準じるが、作家によって、その枠組みがズレていることがままある。

●近体詩の平仄

近体詩は、押韻の規則のほかに、平仄に関する厳密な規則(格律・詩律という)がある。

近体詩が古詩と区分される最も根本的な相違は、詩句がすべて一定の規則に従って平仄を整えていることである。平仄の平(〇)とは、漢字の四つの調類のうち、平声で発音されるものをいい、仄(●)とはそれ以外の調類、すなわち上声(ジョウシヨウ)・去声(キョウシヨウ)・入声(ニョウシヨウ)で発音されるものをいう。この平仄の規則は「律句」として次のように定式化されている。

律句の基本形	五言	七言
奇数句 A	● ○ ○ ○ ○ ●	○ ○ ○ ○ ○ ● ○ ●
偶数句 a	○ ○ ○ ○ ○ ●	○ ○ ○ ○ ○ ● ○ ●
奇数句 B	○ ○ ○ ○ ○ ●	○ ○ ○ ○ ○ ● ○ ●
偶数句 b	● ○ ○ ○ ○ ○	● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ●

○ 〓 平声
● 〓 仄声
◎ 〓 平声押韻

A・a、B・bは原則として常に聯を構成し、A・Bが奇数句、a・bが偶数句となる。ふつう五言詩ではA・Bが、七言詩では原則として第一句も押韻するのでa・bが第一句に来るが、それぞれその二文字目が仄声●であるものを仄起式といい、その二文字目が平声○であるものを平起式という。

なお、七言の律句は五言の前に二言が重なった形(網掛け部分)である。

●「格律」構成の原則

近体詩の句を形成する「律句」の平仄については、厳格に要求されるものと、緩いものがある。この基本形を緩めてよいのは、奇数句・偶数句それぞれの一字目である。次に、偶数句の三・五字目が比較的自由である。これを「三五不論」といい、「律句」の原則通りであることを要求せず、平仄がどちらになっても構わないとする。

逆に、「二四六分明」といって、五言句では二・四言目、七言句では二・四・六言目の平仄は、基本形に反しないことを厳格に求める。二言目と四言目の平仄は厳格に守らねばならず、その結果、二言目と四言目の平仄は必ず異なることになる。それを「二四不同」という標語で言い伝えてきた。また、二言目と六言目との平仄は同一のものとなることを「二六対」という。

●近体詩における禁忌

近体詩では、平仄の組み合わせによる音律の調和を重視するため、これを阻害するような平仄の組み合わせを禁忌として排除する。

「孤平」：押韻をする句、すなわち偶数句の a・b で五言では二言目、七言では四言目が平声で、前後を仄声に挟まれること。これは最も禁止されたものである。

五言：●○○●●●●●
七言：●○○●●●●●●●

「下三平」：押韻をする句、すなわち偶数句の a・b で、その句末の三字が連続して平声になることである。

五言：○○○○○
七言：○○○○○

以上の「三五不論」「二四不同」「孤平」「下三平」を考慮して律句を実際の作品に現れる形に整理すると次のようになる。平を○、仄を●、平仄どちらでもよいものを◎、押韻する箇所を◎で、図式化したものも示してお

く。

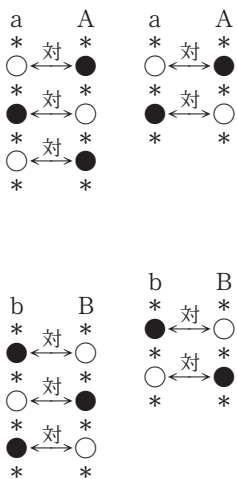
律句の実際形		五言					七言				
奇数句 A	偶数句 a	奇数句 A	偶数句 a	奇数句 A	偶数句 a	奇数句 A	偶数句 a	奇数句 A	偶数句 a	奇数句 A	偶数句 a
●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○●平仄いずれも可

ところで、律句における二言・三言あるいは二言・二言・三言の切れ目が、意味の切れ目にもなるのが普通である。解釈の際には、まず「二二三」「二二二三」の切れ目を確認すると分かりやすくなる。

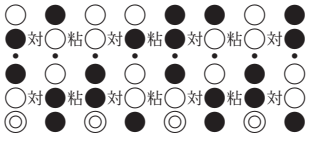
●近体詩の「対」と「粘」

近体詩は、律句の「A・a」と「B・b」とを「A・a・B・b・A・a・B・b」とあるいは「B・b・A・a・B・b・A・a」というように組み合わせる構成される。このとき、五言詩・七言詩いずれにおいても、一聯の両句、すなわち A・a、B・b で、それぞれの二言目の平仄の関係は反対のものとなり、このような状態を「対」という。二四不同・二六対の原則に従えば「対」は次のようになる。



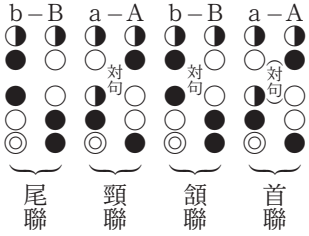
また、二つの聯の結合において、前の聯の後句(偶数句)の二言の平仄と、後の聯の前句(奇数句)の二・四・六言の平仄が同じになることを「粘」という。

国破山河在
城春草木深
感時花濺淚
恨別鳥驚心
烽火連三月
家書抵萬金
白頭搔更短
渾欲不勝簪



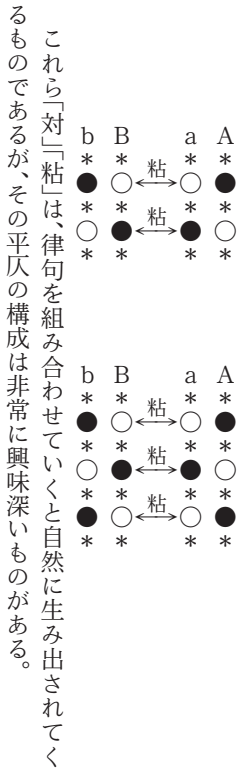
(実際の平仄)

五言律詩 杜甫「春望」



以下に、近体詩の実例を杜甫の作品で示す。二段目が作品の実際の平仄で、三段目が格律である。杜甫は平仄を厳密に守る作家であった。

これら「対」「粘」は、律句を組み合わせていくと自然に生み出されてくるものであるが、その平仄の構成は非常に興味深いものがある。基本的に近体詩での意味のまとまりは、「聯」つまり律句としては、A、a、B、bの二句を単位としているわけであるから、「聯」における内容上の結び付きは緊密である。そこで、音律上すなわち平仄においてはあたかも陰陽の対立のごとくに「対」を構成して緊張が与えられている。一方、「聯」と「聯」との関係では、それぞれの「聯」が意味や内容の上で完結し独立していると言ってもよく、それぞれの間に意味上の親和性は期待できないのであるが、韻律レベルでは、同じ平仄を隣接させた「粘」によって親和性を醸し出している。すなわち、律句の構成は「対」「粘」を巧みに、意味の上でも、平仄という目に見えない韻律の上でも極めて精緻な構造をなしているのである。



五律はこの仄起式が正格体である。必然的に、韻は平声の文字で踏まれ、余韻の効果が十分に發揮されることになる。また、科挙(官吏登用試験)の試験科目の作詩では韻字を指定されたが、すべて平声の韻であった。絶句は、格律からいえば、律詩の前半四句を、たとえば「A・a・B・b」のように利用したものである。

■中国語史の時代区分

中国語史の時代区分としては、スウェーデンのカールグレンが字音の研究に立脚して提案した四期説が主流であった。すなわち、紀元前六世紀以前の「上古漢語」、紀元後六世紀末の「中古漢語」、十一世紀前後の「近古漢語」、十四世紀前後の「早期官話」である。しかし、これは音韻資料が存在するポイントを言っただけで、必ずしも「区分」を意識したものとは言えない。また、語法史の観点を加味するなら、おのずと別の区分論があるべきである。音韻変化の段階と語法変化の段階には、歩調の合わない部分があるものだからである。

以下に掲げる区分は、近年特に七世紀以降の語法史を含む研究が進んだ結果を踏まえたものである。

- ① 上古漢語：殷周から前漢まで(一世紀前後)
 - ② 中古漢語：後漢から隋末唐初まで(一世紀～七世紀)
 - ③ 近代漢語早期：唐初から五代末まで(七世紀～十一世紀)
 - ④ 近代漢語中期：宋初から元末まで(十一世紀～十四世紀)
 - ⑤ 近代漢語後期：元末から清初まで(十四世紀～十八世紀中葉)
 - ⑥ 現代漢語：十八世紀中葉～現代)
- 時代の名称は、政治経済史のそれとは異なる。言語には言語に内在する歴史があるからである。「中古」「中世」と言い換えてもよく、「近代」は、日本では一般に「近世」の語で呼ばれている。